

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和7年10月1日現在)

～DPC対象病院の揭示事項～

当院は、入院医療費の算定について、包括・出来高評価を
組合せ、包括部分に下記医療機関別係数にて計算する、
DPC対象病院となっております。
東3病棟(一般)に入院期間中の患者さんが対象となります。

医療機関別係数 1.3162 ①+②+③+④+⑤

<医療機関別係数内訳>

基本係数	1.0451 ①
------	----------

医療安全対策加算2	0.0010
医療安全対策地域連携加算2	0.0007
診療録管理体制加算2	0.0030
医師事務作業補助体制加算2 75:1	0.0116
25:1急性期看護補助体制加算(5割以上)	0.0587
夜間30:1急性期看護補助体制加算	0.0306
夜間看護体制加算	0.0174
感染対策向上加算1	0.0245
指導強化加算	0.0010
データ提出加算2 イ(200床以上)	0.0054
後発医薬品使用体制加算1	0.0026
急性期一般入院料6	0.0000

効率性係数	0.04030
複雑性係数	0.05095
カバー率係数	0.00280
地域医療係数	0.00934

機能評価係数Ⅰ	0.1565 ②
---------	----------

機能評価係数Ⅱ	0.1034 ③
---------	----------

救急補正係数	0.0112 ④
--------	----------

激変緩和係数	0 ⑤
--------	-----

上記の医療機関別係数にて入院費の計算をいたします。

病院長